

タウンセンターエリア内の公共空間を活用した市民協働によるまちづくりの支援業務
に係る公募型プロポーザルの実施に関する質問への回答について

NO.	質問	回答
1	募集要項の「3. 参加資格」の「京都市競争入札等取扱要綱」の第2条第1項にて、1年以上当営業を営んでいることとあるが、1年経過していない場合は参加できないか。	参加不可です。
2	本社が府外にあるが、参加することは可能か。	参加可能です。
3	京都市外の事業者も同意書が必要か。	<p>「(参考様式1) 調査同意書」については、京都市の「指名競争入札有資格者名簿」に登録していない場合、京都市外の事業者の方であっても提出が必要です。</p> <p>なお、京都市内に水道料金及び下水道使用料の支払いの対象となる事務所等を所有していない場合は、(参考様式1) の下部のチェック欄(「調査対象となる水道使用者名義がない場合は、右の□にチェック印を付けてください。」と記載がある部分)にチェックを入れて提出してください。</p>
4	同種業務は、主たる事業者ではなく(契約者)ではなく、再委託先でも可能か。	<p>同種又は類似業務の受託実績については、地方公共団体等が発注した業務であれば、直接的な契約関係がない場合(再委託の場合)であっても、実績として認めます。</p> <p>ただし、再委託による実績の場合は、地方公共団体等が発注した業務であることが分かる資料(再委託契約書、業務実施体制表等)を添付してください。</p>